

# 認定証書

認定番号 2 号

株式会社 ひろさき元気会計 殿

ひろさき健やか企業認定制度実施要綱第3条第2項の規定により、ひろさき健やか企業として認定します。

認定期間：平成28年 8月31日まで

平成26年 9月 1日

弘前市長 萬面 憲之



# ひろさき 健やか企業の募集



## 「ひろさき健やか企業」認定制度

弘前市では、従業員が健康で働きやすい職場環境を整え、健康寿命の延伸を図るため、積極的に健康づくりに取り組んでいる企業・団体等を募集し、認定基準を満たしていると認められたときは、「ひろさき健やか企業」として認定します。

大切な従業員の健康を守り、働き盛り世代の健康づくりを社会全体で応援しましょう。



わたしたちは  
健康づくりに  
取り組んで  
います

弘前市認定 健やか企業

### 1 認定基準

認定を受けるためには、必須項目5項目すべてを満たし、選択項目8項目のうち3項目以上の取り組みを行っていることが必要です。

#### 1 必須項目 (5項目)

- ア. 企業・団体等の事業所で、弘前市内に所在するものであること。
- イ. 事業所において、従業員の健康づくりについて担当者(リーダー)が定められていること。
- ウ. 負傷又は疾病の治療中その他止むを得ない事情の者を除き、従業員全員が健康診査を受診し、かつ、要精検者及び特定保健指導対象者に必要な措置を講じていること。
- エ. 従業員に、年齢等の条件に応じたがん検診を実施または勧奨し、かつ、対象検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診)のうち、1項目以上の実施(受診)率が30%以上であること。
- オ. 事業所において受動喫煙防止対策を講じていること。



#### 2 選択項目 (8項目中3項目以上)

- ア. 従業員の禁煙支援に対する取り組みが行われていること。
- イ. 事業所において、メンタルヘルスに対する取り組みが行われていること。
- ウ. 市が行っている「健幸ひろさきマイレージ制度」に関して、従業員に勧奨し、又は事業所として協賛していること。
- エ. 従業員に、予防接種(インフルエンザ等)の推奨など、感染症予防対策を行っていること。
- オ. 「ひろさき健幸増進リーダー」に関し、従業員を養成講座に輩出し、又は健幸増進リーダーを招き、事業所において運動教室などを実施していること。
- カ. 従業員に、健康に対する意識及び知識を修得させ、健康教養を高めるための取り組みを行っていること。
- キ. 従業員に、食生活改善など食育に関する取り組みを行っていること。
- ク. アからキまでについて、機会付与やインセンティブ(有償等)を行っていること。

## 2 申請手続きの流れ (申請・更新手数料は無料)



## 3 認定のメリット

認定を受けた企業・団体等は、市のホームページで企業名や優れた取り組み事例を紹介するほか、自社の健康づくり活動が市に認定されたことをPRしたりすることができます。

また認定企業等は、この制度を支援している青森銀行で取扱っている法人向けの健康融資制度「ながいきエール」の申込みができ、借入利率が最大0.5%引き下げとなるほか、従業員にはマイカーローンや教育ローンの金利優遇やクレジットカードのポイントプレゼントなどが用意されています。

詳細について



弘前市マスコットキャラクター たか丸くん



問い合わせ先：弘前市 健康福祉部 健康づくり推進課  
〒036-8711 青森県弘前市大字野田2丁目7-1 (保健センター内)  
TEL 0172-37-3750 FAX 0172-37-7749

